



ちゅうおう

区議会だより

No.207

平成24年(2012年)11月15日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/

第三回定例会

9月21日～10月19日

平成23年度各会計決算を認定 補正予算など19議案を可決

名誉区民の選定及び教育委員の任命に同意

平成24年第三回区議会定例会は、9月21日から10月19日までの会期29日間で開かれました。
今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長

から提出された平成23年度各会計歳入歳出決算を認定するとともに、平成24年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算、条例の一部改正など15議案を原案の

第一日(9月21日)

開会初日は、会期を決定した後、各種委員会の委員長から第二回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

第二日(9月24日)

この日は、中央区議会自由民主党議員団の議員1人、中央区議会公明党の議員2人、日本共産党中央区議会議員団の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(9月25日)

この日は、中央区議会みんなの党の議員2人、民主党区民クラブの議員1人、無所属の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて「平成24年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算」など3議案が一括して上程され、その審査について企画総務委員会にそれぞれ付託しました。
(9月26日は休会)

第四日(9月27日)

この日は、企画総務委員会が審査した「平成24年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算」などについて審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受け

た後、これをそれぞれ可決しました。続いて「平成23年度各会計歳入歳出決算の認定について」が上程され、その審査を新たに設置された決算特別委員会に付託しました。

さらに「中央区個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例」、「中央区子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例」など12議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

このほか、教育委員会委員の任命同意について齊藤進氏を引き続き任命することに同意しました。
(9月28日から10月18日までは決算等審査のため休会)

第五日(10月19日)

最終日のこの日は、各常任委員会ですべての審査した12議案についての審査結果の報告を各委員会から受けた後、「中央区個人情報保護の保護に関する条例の一部を改正する条例」、「中央区子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例」など12議案については、全員賛成で可決しました。

また、決算特別委員会が審査した決算の認定についての審査経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これを賛成多数で認定しました。さらに、中央区名誉区民の選定同意について、新たに細田安兵衛氏および竹内誠氏を選定することに同意しました。

このほか、議員提出議案では、意見書1件を全員賛成で可決しました。

最後に、各委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。



▶歩行者天国



▶銀座四丁目交差点



▶銀座のガス灯

本号の紙面

- 第三回定例会のあらまし (一面)
- 一般質問と答弁の要旨 (二面～五面)
- 決算特別委員会審査から (六面～七面)
- 議案の審議結果
- 委員会活動
- 意見書(要旨) (八面)

中央区議会自由民主党議員団

高橋 伸治議員

☆ 中小企業対策を問う

問 区が考える中小企業の具体的な概念は。

区長 伝統産業を含むあらゆる業種の中小企業が、区のにぎわいの原動力だが、資本金や人材力の弱さから景気等の影響を受けやすい。このため区では「中小企業の振興に関する基本条例」を定め、中小企業基本法に掲げる中小企業を対象に、資金面から支える融資の充実、人材育成支援や起業家に対する創業支援など実情に合わせたきめ細やかな各種振興策を実施している。

問 信用金庫等に資金預託が困難な金融不安時と異なり、現状では区内金融機関を自ら育てる気概が必要では。大手銀行中心に資金預託している理由は。

区長 区の指定金融機関は現在、都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合で68行あるが、支店の多い都市銀行等を利用する中小企業が多い。預託金は利用実績を基に各金融機関に配分する仕組みから預託金額が多くなっている。

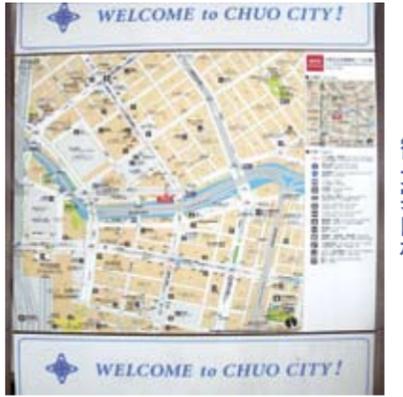
問 所得の平均値では中小企業の購買層は分からない。民間企業では所得階層の分布割合がすぐに分かる中央値を採用している。所得階層の分布を分かりやすくするため、中央値と所得分布の割合が一目で分かる統計数値の公表はできるか。

区長 現在、区政年鑑やホームページなどに人口や事業所数、課税状況等各種統計情報を掲載しており、こうした統計データとともに分かりやすい形で提供する。

☆ 中央区の観光戦略を問う

問 観光立国推進基本計画の趣旨に鑑み、今後の観光をどう考えるか。区長 にぎわいづくりや経済発展の原動力である観光施策をより一層

観光案内板



充実させるため、民間の観光経験を有する課長級を採用。また3月策定した観光振興ビジョン推進にあたり、総合的な観光案内機能と外国人観光客の増加に伴う受入体制強化を目的とした「都市観光ステーション」設置のほか、まちそのものを体験し繰り返し訪れてもらう回遊性の高い観光ルート開発にも取り組んでいる。今後、観光客へのおもてなしを高める担い手育成や海外への観光情報発信の強化に加え、地域団体等による「都市観光推進協議会」設置や多様な観光の担い手が相互に連携・協働できる拠点整備等ビジョンの実現に向け、各種施策を積極的に進める。

問 現在の文字の表示板から、海外からの観光客など誰にでも分かりやすいイラスト等を使った表示板に変えては。

区長 区を訪れる外国人が快適に安心して観光を楽しめるよう、国の「観光活性化標識ガイドライン」に基づく観光案内板を区内16カ所に設置。案内板には4カ国語表記と国際的に通用する絵文字を採用。今後、案内板の増設や統一性のあふさわしいサイン表示の整備と、まちのどこにいても店舗等の情報が得られる携帯情報端末を活用した情報発信、災害時に必要な情報を即時に配信できる機能を併せ持つデジタルサイネージ導入も検討

☆ 世代間格差を問う

問 (1)世代会計についての区の考え方は。(2)世代間格差の是正に対する区の考え方は。

区長 (1)現在と将来世代の受益と負担を分析し、長期的な政策や財政の持続可能性を評価する「世代会計」の手法はとっていないが、施策立案にあたり後年度負担も十分勘案しながら、財政規模に応じた適正で公平なサービス給付の水準を設定している。今後とも、人口や世代構成の変化を的確に捉え、将来世代に負担を先送りすることなく、持続的に区民サービスが提供できるよう安定的な財政運営に努める。(2)区では幼児期・学齢期から壮年期・高齢期まで、各世代のニーズに対応したきめ細やかな施策を行っている。今後も世代間の公平性や受益と負担のバランスを十分考慮しながら、総合的施策を展開し、生涯にわたりにいきいきと活動できるまちを目指す。

問 若年層の就業率低下に伴う世代間格差が大きな問題になっているが、今後の対策は。

区長 依然高水準の失業率や新卒者の就職率低下、非正規雇用の増加など大変厳しい状況の中、区では、「若年者のための合同就職面接会」や定期的な「就職ミニ面接会」のほか、正規雇用促進のため区独自の雇用奨励金を交付している。さらに未就職卒者に対する技術等習得のための研修や体験就業を行う「学卒者就業支援事業」など、若年者の安定的な就労環境確保に向けた取り組みを進めている。今後も東京商工会議所等と連携強化を図りながら若年者の雇用確保に積極的に取り組む。

問 (1)働く親にとって使い勝手がよい、仕事と両立できる保育園は本当の意味での子育て支援になる。

区長 (1)現行の保育サービスは、法律に基づく認可保育所、都の要綱に基づく認証保育所など、制度は異なるがそれぞれ特性を有する。保育施設が各種の子育て支援施設と連携しながらその特性を活かし、良質な保育サービスを可能な限り柔軟に提供できるよう努めている。また、認可保育所では、急な残業など当日申込が可能なスポット制度を実施するなど柔軟性の拡大を図っている。今後は認証保育所や一時預かり保育の空き情報など民間事業の情報取得、一元的に管理して、区民からの相談に迅速かつ的確に対応できる体制の構築を図る。(2)夜間保育や一時預かり保育など高まるニーズに対応するため、さらに中央等で夜10時までの夜間保育や一時預かり保育を実施する一方、パート等短時間の保育需要には、認定こども園への受け入れを進めるほか、京橋二丁目開設予定の認定こども園で新たに休日保育を実施する。今後も保育環境の充実と努めながら仕事と子育ての両立を図る。

☆ 災害時事業継続計画を問う

問 (1)区の現在の災害時事業継続計画・BCPと防災マニュアルの明確な相違点は。(2)区の地域防災計画を遂行する時に参集職員が50%しか集まらなかった時の対応は。

区長 (1)大規模災害時、地域防災計画に基づき区民の生命、身体、財産を守るため応急対策業務を行うのが防災マニュアル。これに加え、災害時にも区民生活や社会活動に重大な影響が生じないよう通常業務に優先順位をつけて実施し、限られた人的資源を効果的に活用するための計画が業務継続計画である。

認可保育園や認証保育園のほか認可外施設を含めトータル的に柔軟性を拡大することが必要では。(2)仕事と子育てを両立できることが本来の待機児童対策では。

区長 (1)現行の保育サービスは、法律に基づく認可保育所、都の要綱に基づく認証保育所など、制度は異なるがそれぞれ特性を有する。保育施設が各種の子育て支援施設と連携しながらその特性を活かし、良質な保育サービスを可能な限り柔軟に提供できるよう努めている。また、認可保育所では、急な残業など当日申込が可能なスポット制度を実施するなど柔軟性の拡大を図っている。今後は認証保育所や一時預かり保育の空き情報など民間事業の情報取得、一元的に管理して、区民からの相談に迅速かつ的確に対応できる体制の構築を図る。(2)夜間保育や一時預かり保育など高まるニーズに対応するため、さらに中央等で夜10時までの夜間保育や一時預かり保育を実施する一方、パート等短時間の保育需要には、認定こども園への受け入れを進めるほか、京橋二丁目開設予定の認定こども園で新たに休日保育を実施する。今後も保育環境の充実と努めながら仕事と子育ての両立を図る。

問 (1)「認知介護」「認知介護」「孫介護」などの実態把握の状況と今後の具体的な高齢者施策は。(2)区が考える、住み慣れた地域で生活できるような医療、介護、予防、住まい生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」とは。(3)老健施設のリハビリにより介護度が下がり、自立生活ができるようになった実例は。(4)特別養護老人ホーム等で自立生活ができるようなプログラムをつくり、実践しているか。また、リハビリの必要性・重要性を患者や家族が納得するまでの説明は。

区長 (1)介護者が認知症やがんを患っているかは、本人の申し出がないと把握は困難であるが、平成22年度調査では、約55%の介護者から「介護疲れで体調は良くない」「主な介護者が孫は1%弱」との回答がある。今後、自助、共助、公助の組み合わせにより、健康づくりや社会参加を促進するとともに、地域見守りネットワークの強化、要介護時では在宅介護に重点

☆ 今後の介護とリハビリのあり方を問う

問 (1)「認知介護」「認知介護」「孫介護」などの実態把握の状況と今後の具体的な高齢者施策は。(2)区が考える、住み慣れた地域で生活できるような医療、介護、予防、住まい生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」とは。(3)老健施設のリハビリにより介護度が下がり、自立生活ができるようになった実例は。(4)特別養護老人ホーム等で自立生活ができるようなプログラムをつくり、実践しているか。また、リハビリの必要性・重要性を患者や家族が納得するまでの説明は。

区長 (1)介護者が認知症やがんを患っているかは、本人の申し出がないと把握は困難であるが、平成22年度調査では、約55%の介護者から「介護疲れで体調は良くない」「主な介護者が孫は1%弱」との回答がある。今後、自助、共助、公助の組み合わせにより、健康づくりや社会参加を促進するとともに、地域見守りネットワークの強化、要介護時では在宅介護に重点

☆ がん予防対策を問う

問 がん検診の受診率等の実施状況を踏まえ、市区町村が実施するがん検診はどうかあるべきと考えるか。

区長 がん検診は、国で有効性が検証され、確立された方法で対象者全員に公平かつ安定的に実施するという考えに基づき、国の指針に定められた検診の種類及び方法を基本として医師会との協議のもと採用。受診率は未受診者への再勧奨で乳がん及び子宮がんが年々向上、その他も23区中比較的高いが、さらなる向上が必要と認識。

問 血液検査による胃がんハイリスク(ピロリ菌)検診は受けやすく、がんの早期発見も多い。他の自治体で既に導入事例もある。費用対効果も高いので本区でも導入しては。

区長 現在国による死亡率減少効果は確認されず、区民対象の検診として推奨されていない。国の科学的解析と検討状況の推移を見守る。

中央区議会公明党

堀田 弥生議員



問 健康保険組合実施の子宮がん検診は毎年受診が主流で、毎年検査を実施する区もある。本区も、30歳以上では従来の細胞診に加え新たにH P V検査の併用に、30歳以下では、細胞診を毎年実施に変更すべきでは。



子宮がん検診リーフレット

区長 現在は国の指針に基づき実施。H P V検査は厚生労働省が導入の方針と報道されたが、実施方法は明らかでない。今後導入に向け国の検討状況を注視。

問 がんの基礎知識を習得できるアニメ上映やがんを克服した区民の体験談動画などの授業は、がん検診の重要性を理解させる先進事例と考える。本区でも区立小・中学校で「がん教育」を行っては。

教育長 がん予防は保健学習で生活習慣病の一つとして取り上げ、検診などに保健・医療機関を利用する大切さを指導。がん教育は重要であると認識。今後は健康教育の中でがん教育の取り組みを一層推進。

☆ **子どもの健康と命を守るための施策を問う**

問 現在、区立保育園では、アレルギー食材を取り除くだけでなく、カロリーや栄養バランスを考えた代替品が提供されている。小学校の給食でも保育園と同様の対応をしてほしいが区の考えは。

教育長 子どもの食物アレルギーは、生命の危険もある大変重要な問題と認識。原因食物を摂取しないことが最善で、学校・保育所の給食でも除去調理が原則。小学校は共同献立食材一括共同購入方式のた

め、代替食への対応は困難であり、保護者の協力を得て主食・主菜の代替食を持参願っている。今後、どのような対応が可能かを検討。

問 身長が低く地面から反射する熱を受けやすい子ども達を熱中症から守るため、電気代不要で水道料金も安価なミストシャワーの設置について見解は。

教育長 本区学校でも導入事例がある。今後は区内設置校等を参考に、熱中症に対する有効性や衛生上の問題点等を検証し、各学校・園での取り組みにつなげたい。

中央区議会公明党

中島 賢治議員

☆ **区内バリアフリーを問う**

問 交通バリアフリー法の推進で障害は改善されつつあるが、銀座の地下通路ではトイレ等設置が不十分。区内のバリアフリーの現況は。

区長 人にやさしい区道整備や公園出入口の段差解消等計画的にバリアフリー化を推進してきたが、地下通路の案内表示やだれでもトイレが不十分である等、なおバリアがある等と認識している。

問 「招き入れる心」として切符の買い方や乗り方等外国語版のバリアフリーガイドも必要と思うが。

区長 外国語表記のガイドマップ作成のほか、4カ国語表記と国際的絵文字の観光案内板を設置している。今後は外国語版利用案内の充実等を各交通機関に働きかけていく。

問 晴海選手村の動線である日本の顔・晴海通りなど区内のバリアフリー化は。

区長 都では晴海通りなど区内都道の段差解消、視覚障害者誘導ブロッック設置等バリアフリー化を着実に推進している。沿道では区有地を活用した都営地下鉄東銀座駅のエレベーター出入口の整備など、地下鉄駅と直結した動線のバリア

フリー化も図っている。今後も関係機関と連携し、安全・安心で魅力あるまちづくりを積極的に進める。

問 ハンディのある方の負担を少しでも減らし観光を楽しんでもらうため、バリアフリーの基本方針や基本計画等が必要と思うが。

区長 平成17年2月に公共施設のパリアフリー化等を総合的に進めるため「福祉のまちづくり実施方針」を策定し、その後バリアフリー新法の施行等を踏まえ「福祉のまちづくり実施方針2011」を策定した。今後も観光の視点にも配慮した区内のバリアフリー化を総合的かつ計画的に推進する。

☆ **成年後見制度を問う**

問 高齢者の増加とともに増え続ける認知症患者への介護の取り組みについて見解は。

区長 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしているため「認知症サポーター」のさらなる拡大やグループホームの整備等を進めるとともに、成年後見制度の普及に取り組む。

問 成年後見制度は高齢者が望む生活がかなえるはずだが、現実には本人が判断できず、家族により契約がなされている。高齢者の生活を守るための地域権利擁護事業や成年後見制度の状況から今後の充実の必要性は。

区長 判断能力が不十分となった方の権利や財産を守るため、社会福祉協議会が設置する成年後見支援センター「すてっぷ中央」で、権利擁護の個別支援事業等を実施している。所定のガイドラインに基づき、利用者本人にとり最善の結果となるよう努めているが、後見人による不祥事等の事例も報道されていることから、監督機能の充実強化が必要と考える。

問 (1)中央区の高齢化率は低いようだが、都市部の高齢化に対応するためにも多くの市民後見人が必要

では。(2)安心して地域権利擁護活動等ができる体制を組むことが、将来にわたり高齢者の住みよい街になると考えるが。

区長 (1)現在5名の区民が研修を修了し実習中だが、今後の高齢者人口増加を考えると、より多くの市民後見人が必要である。(2)後見報酬助成制度の拡充を含め、後見人が安心して長期間にわたり活動できるよう様々な支援策を検討する。

問 エンディングノートは市販品を含めいろいろな形で出版されている。後見事業等の判断材料として個人の想い出ノートの活用を視野に入れた取り組みが必要では。

区長 現在、高齢者向け各種講座等でエンディングノートの紹介や作成のサポートを実施している。作成自体が楽しく、財産備忘録のほか介護や看護で知られたことなども記入でき、後見などの支援が必要な時にも役立つことが重要である。今後も社会福祉協議会等と連携、協議しながら、さらに普及啓発を図る。

☆ **「尖閣問題」の平和的な解決を問う**

問 日本政府は、「領土問題は存在しない」という立場を改め、領有の歴史上、国際法上の正当性を国際社会及び中国政府に理を尽くして主張すべきでは。

小栗 智恵子議員
日本共産党中央区議会議員団

区長 領有権の問題は疑問の余地はないが、今後の日中関係の大局を踏まえつつ、外交努力を通じて、平和的に解決されるべき。

☆ **消費税増税と社会保障の改悪による区民の暮らしへの影響を問う**

問 消費税増税で(1)景気への影響、家計や中小企業への影響は。(2)社会保障制度改革推進法の影響は。(3)応能負担の原則で所得の再配分機能を果たす税制にすべきでは。

区長 (1)国民生活や契機に様々な影響を与える。経済状況の悪化等には柔軟に対応する。(2)「社会保障制度改革国民会議」で検討し年金・医療などの制度が構築されると認識。(3)国の財政や税制は国民合意で議論されるべきもの。

☆ **高齢者の見守りネットワークの強化を問う**

問 (1)介護認定者におけるサービス未利用者数と日常的な見守り支援が必要な人数は。(2)一人暮らし高齢者実態調査で明らかになった課題は。(3)見守り事業の拡大計画は。また専門協力員配置による見守り活動を実施しては。

区長 (1)未利用者は2割、おとしより相談センターで把握している見守りが必要な人は400人程。(2)調査拒否もあり、全ての把握は困難。緊急通報システム、24時間365日の地域見守りネットワークなどを構築し、協力団体のほか、新聞販売店等民間事業者の協力拡大を進めている。今後、高齢者クラブやシルバー人材センターの協力を得るとともに、見守りキーホルダーや救急医療情報キットの配布を通じて見守りを強化。

☆ **原発ゼロの実現を問う**

問 (1)原発がなくてもこの夏の電力はまかなえたのに、大飯原発を再起動したことへの見解は。(2)福島第一原発事故は天災か人災か現在の考えは。(3)原発ゼロの実現について見解は。

区長 (1)国民年金事務や放置自転車対策など実施。就労数は349人。今後も就労支援事業に引き続き取り組む。(2)正規職員の給与や本人の資格・実務経験等を考慮し報酬額を定めている。他の勤務条件も正

区長 (1)安全性を検証のうえ電力の安定供給を考慮し判断されたもの。(2)原発事故調査委員会の報告は重い。一刻も早い原発の安全性確保に向けた取り組みを望む。(3)総合的なエネルギー政策の中で検討し、広く国民の議論を踏まえ、国の責任で方向性を示すべきもの。

問 自然エネルギーへの転換について見解は。

区長 エネルギーの安定供給を維持しつつ、自然エネルギー利用を促進すべき。

☆ **公契約条例の制定を問う**

問 官製ワーキングプア解消に公契約条例の早期制定を求めるが。

区長 自治体間で最低賃金や労働条件に不均衡が生じるなどの課題があり、国による法整備が必要。今後は国や他自治体の動向を注視。

☆ **雇用環境の改善と雇用創出を問う**

問 (1)深刻な雇用状況の中、区として労働者相談窓口設置と失業者への生活支援強化を。(2)区内事業所への労働法周知で労働環境改善を。

区長 (1)労務相談や職業相談会を開催。失業者支援では住宅手当緊急特別措置事業や雇用保険を受給できない方には生活費の給付、日常生活が困難な方には総合支援資金貸付を実施。(2)経営セミナーや労働講座を開設。商工業振興事業ガイドブックにも掲載。

問 (1)区が行う新たな雇用創出事業の実施状況と成果は。(2)非正規雇用の労働条件の改善は。

区長 (1)国民年金事務や放置自転車対策など実施。就労数は349人。今後も就労支援事業に引き続き取り組む。(2)正規職員の給与や本人の資格・実務経験等を考慮し報酬額を定めている。他の勤務条件も正

—前のページよりつづく—
規職員に準じている。

☆ 地域防災計画の修正を問う

問 (1)被害想定は最新の知見を反映し、常に最悪を想定して、命を守ることを最優先すべきだが、(2)地域住民が主体となった総点検・防災計画づくりの進め方は、(3)事業所・マンションの調査結果を踏まえ、防災計画へどう反映させるか。

区長 (1)最新の被害想定を踏まえ、区民の生命、身体及び財産を災害から守ることが目標。(2)地域住民の声を反映した地域防災計画の修正を進め、今後はパブリックコメントを実施。(3)従業員規模が小さく事業所内の安全確保や備蓄など対応が不十分。マンションにおいても50戸未満が半数で、管理組合の独自の安全対策構築は困難。区は耐震補強の促進や防災マニュアルづくりを強化し、地域防災計画に反映させる。

問 (1)帰宅困難者対策としては、都心へのヒト・モノを集中させるまちづくりは見直すべき。(2)参加者にシナリオを事前に知らせない、より実践的な防災訓練が必要では

区長 (1)災害に強い安全・安心なまちづくりのためには再開発も有効手段。帰宅困難者対策も含めた防災対策の充実を図る。(2)防災拠点運営委員会の意見を基に今後もより実践的な防災訓練を実施。

☆ いじめ問題の解決を問う

問 (1)緊急調査でいじめの疑い47件について、事実確認や解決に向けた取り組み状況は。(2)子どもたち主体によるいじめの解決や防止活動が大切と考えるが区の取り組みは。

教育長 (1)児童・生徒や保護者からの事実確認を行なった。内容に基づき児童・生徒に適切な指導、関係保護者に解決に向けた取り組みを要請。校長講話、担任や教育相談員等と連携した指導を進めている。

る。(2)中学校では「いじめ撲滅運動」、小学校では児童会を中心に「あいさつ運動」など、いじめ防止に向けた主体的活動をしている。

問 (1)いじめの背景にある競争と統制の学校運営、教員の多忙化の改善を。(2)「35人以下学級」の早期実施とさらなる少人数化の実現を。

教育長 (1)教員と児童・生徒とが確かな信頼関係を築くことが大切。教員の多忙感を解消するため、学校間ネットワークの整備や業務の効率化など校内での業務時間が確保できるように取り組みを進めている。(2)学習面でも生活面でも一定の効果が見込まれる少人数学級は、今後の国や都の動向を注視し、適切に対応する。



築地市場

☆ 築地市場問題を問う

問 豊洲で新たな土壌汚染が公表されたが(1)自然由来のヒ素だとして対策は行わないなど関係者を欺くような都のやり方に反省を求めべきでは。(2)食の安心・安全が保障されると考えるのか。(3)現在地再整備に立ち戻るべき。

区長 (1)都はガス工場操業由来の汚染は確実に除去するとしている。今後とも動向を注視。(2)都に十分な説明と情報公開を求めつつ経過を注視。(3)築地地区のまちづくりに総力を挙げて取り組む。

中央区議会みんなの党 田中 耕太郎議員

☆ 行財政改革を問う

問 今後の人口推移や行政ニーズの増大・多様化を踏まえ、改定中の基本計画と連動させながら区独自の中期財政計画策定が必要では。

区長 策定中の基本計画の中で、社会経済状況や税財政制度の動向などを見極めながら、中長期的な財政収支見込みを精査。これからの10カ年に向け、引き続き持続可能な財政運営に努める。

問 都区財政調整制度ならびに基準財政需要額・基準財政収入額の算定額・交付金の現状に対する見解と今後の見通しは。

区長 交付金の原資である法人住民税の低迷で、基準財政需要額の抑制が続いていることに加え、人口増等に伴う基準財政収入額の増加により、本区の普通交付金の当初算定額は、前年度に比べて大幅な減となった。当面、厳しい状況が続くと予想されるが、今後とも都心の財政需要が一層反映されるよう積極的に働きかけていく。

問 区有建物や用地等を効果的・効率的に維持管理し整備・活用のため「ファシリテイマネジメント基本計画」を策定し、全庁的取り組みを図るべき。現状と今後の方向性は。

区長 公共施設のあり方を検証・検討する資料「施設白書」を公表。施設の改築や新設には、民間活力導入も含め最適な手法を選択。今後とも計画的な整備・活用や効果的・効率的な管理運営に取り組む。

☆ 交通計画を問う

問 (1)区内の駅にバリアフリー化等の遅れが見える。現状と鉄道事業者への働きかけ、支援・助成の体制は。(2)再開発事業等の駐輪場整備に頼らず、独自の放置自転車対策を。(3)カーシェアリング等具体的な導入推進策は。

区長 (1)エレベーター等設置は鉄道事業者の責務だが、スペースの確保等が課題。整備費助成には国や都、区が制度を設け対応。(2)都など関係機関と連携し、歩道上の駐輪場整備や屋外駐車場の用途転換等を検討。(3)利用者となる住民の「所有から共有」への意識改革が必要な中長期的な課題。銀座地区をモデルに地元協議を開始。マンションの駐輪場付置義務見直しも検討中。今後民間活用も視野に検討。

問 都営浅草線短絡新線構想や首都高速の再整備計画等について見解は。都や国への意見や要望は。

区長 交通インフラ整備・充実は望ましいが、沿線地域の事情等に配慮が必要。今後も地域の意見を適切に伝える等良好な地域づくりに寄与する計画になるよう取り組む。

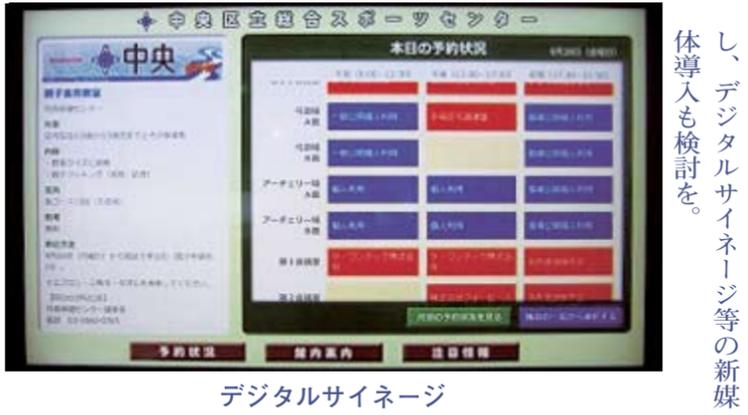
☆ 産業・観光振興策を問う

問 (1)「中央区ブランド」を向上させる官民一体による魅力発信は。(2)各部署作成のパンフレット等を整理統合により情報発信力を高め、利便性向上と作成経費削減を目指すべき。(3)現在の案内表示を来街者の多い都心の特性を踏まえ検証し、デジタルサイネージ等の新媒

体導入も検討を。

問 テーマ型観光・散策は、地域の人間がどう紹介するかが重要ポイント。(1)ポランテアガイドへの支援によるまち歩きツアー等を今よりも充実すべき。(2)現在の観光案内パンフレットやホームページ等を総合的に点検し、質の高い情報発信・観光行政を行うべき。

区長 (1)テーマ別まち歩きに加え、今年度は新たに舟運を活用したコースのツアーを実施。まち歩きでは文化財サポーターがガイド役をつとめ好評。今後観光の担い手の認定制度創設等により、案内ガイドの育成を図る。(2)エリア別ガイドマップ等やホームページでの各種イベントのほか、特派員ブログ等の情報発信は、タイムリーな情報



デジタルサイネージ

区長 (1)幅広い観光振興協議のため設置した「都市観光推進協議会」を活用し、遊・職・住三拍子そろった区の魅力を磨きをかけ発信。(2)区の魅力を網羅した観光ガイドマップ等目的に応じて作成。今後利用者視点で分かりやすい情報を効果的に提供。(3)総合スポーツセンターの検証結果を踏まえ増設を検討。今後も国等と連携し、統一性や景観に配慮して整備する。

問 (1)個別の中小事業者には導入困難なマーケティングを区支援の企業活性化策として行つては。(2)多くの中小企業等が抱える後継者不足や財政難による事業継承問題について、具体的な支援制度を創設しては。

区長 (1)人形町等の商店街が自発的に活性化ビジョンを作成。専門家による調査・分析の結果、売り上げ増に効果。区ではビジョン作成経費の一部助成や展示会出展費用補助等で販売力向上を支援。(2)経営相談で経営状況等の実態を把握し、事業継承セミナーの開催等により、継承に向けた計画作成と知識習得を図る。

問 テーマ型観光・散策は、地域の人間がどう紹介するかが重要ポイント。(1)ポランテアガイドへの支援によるまち歩きツアー等を今よりも充実すべき。(2)現在の観光案内パンフレットやホームページ等を総合的に点検し、質の高い情報発信・観光行政を行うべき。

区長 (1)テーマ別まち歩きに加え、今年度は新たに舟運を活用したコースのツアーを実施。まち歩きでは文化財サポーターがガイド役をつとめ好評。今後観光の担い手の認定制度創設等により、案内ガイドの育成を図る。(2)エリア別ガイドマップ等やホームページでの各種イベントのほか、特派員ブログ等の情報発信は、タイムリーな情報

報が得られたなど好評。今後は、幅広い観光情報を様々な媒体の活用で発信し区の魅力を一段と磨く。



中央区議会みんなの党 河井 志帆議員

☆ ひとり親家庭の支援を問う

問 「平成23年度全国母子世帯等調査」の平均年間就労収入では離婚した母子世帯176万円、死別した母子世帯256万円に対し、未婚の母子世帯は160万円と未婚世帯の経済的基盤の脆弱性と困窮度の高さが認識できる。区では、特に未婚のひとり親家庭の実態をどう把握しているか。

区長 本年9月1日現在、ひとり親家庭のうち経済的支援が必要な児童扶養手当の受給対象世帯は590世帯、うち低所得による全額支給世帯は296世帯。未婚のひとり親世帯の数や種別は申請時に確認しているがその後集計していない。

問 離婚等でひとり親になった世帯と未婚等でひとり親になった世帯では、寡婦(夫)控除に大きな差がある。同じ厳しい生活状況にあっても、未婚でひとり親になった世帯では寡婦(夫)控除を受けられない。この寡婦(夫)控除を未婚のひとり親にも適用されたらとみなし、保育料や公営住宅利用料を算定する動きが全国的にある。区も寡婦控除のみなし適用を導入すべきでは。

区長 未婚のひとり親は税法上、寡婦控除の対象外のため、離婚等によりひとり親となった世帯と同じ所得額でも、税額を基準に算定する保育料等では負担が大きい場合がある。現行の保育料算定方法は、家庭の扶養数による影響などを反映しやすいため、寡婦控除の適

用を含め、より適切な保育料及びひとり親住宅の使用料となるよう算定方法を検討する。

民主党区民クラブ

渡部 恵子議員

☆ 災害に対する社会的脆弱性強化を問う

問 (1)木造住宅が並ぶ地域の耐震化及び火災発生時の延焼防止対策は。(2)免震対策を施していないビル、マンションの耐震化対策は。

区長 (1)木造住宅の耐震診断無料化や補強工事助成額引き上げで、耐震診断等の実績が倍増、取り組みが進展と認識。延焼防止策では、区のほぼ全域が建替えの際に耐火構造を求められる防火地域に指定され、地区計画による個別の建替えや共同化による不燃化を推進。(2)マンション管理組合の総会等で居住者の合意形成支援や助成制度の説明のほか、コスト縮減につながる補強方法も紹介。

問 液状化による消火栓の被害や激しい火災による住宅密集地への緊急車両通行不能時の火災延焼防止及び救命救急活動対策は。

区長 大地震発生時は住民による初期消火や救命活動が重要なことから、家庭用消火器の頒布や街頭消火器の設置、応急救助資器材配備のほか、応急手当講習会実施や消防団と連携して共助体制の確立に努める。

問 (1)在宅高齢者・障害者に対する実践に即した避難訓練実施は。(2)在宅療養者、障害者施設等入居者の総合防災訓練への参加は。

区長 (1)マニュアルづくりなど支援体制構築のため設定したモデル地区では、介助のあまり必要ない要援護者を対象に、マンション上層階から一階まで誘導する訓練等を実施。今後は医療・介護事業者等から寝たきりなど重度の方の避難方法等の指導を受けながら、より

実践的訓練ができるよう準備。(2)モデル地区での訓練結果を参考に今後関係機関と実施方法を検討。

問 東日本大震災時、公助は1%も機能しなかった事実がある。共助を行う環境整備のための対策は。

区長 庁舎の耐震化や業務継続計画策定のほか、近隣が共に助け合う仕組みづくりをさらに強化するため、高層住宅の防災マニュアルづくり推進と防災区民組織等の訓練を通じて地域の防災力向上に取り組んでいる。

問 (1)防災会議委員への障害者参加の検討は。(2)障害者の視点を取り入れた防災対策は。

区長 (1)今後の課題。(2)一人で避難が困難な方の安全確保を図るため設置した「災害時要援護者支援体制マニュアル検討協議会」に障害者代表も委員として参画。各障害者団体への出前講座にて防災対策を説明、参加者の意見等も聴取。

問 区は救助が必要な障害者に避難生活の実際に関する説明が必要では。

区長 障害者団体との意見交換を実施。一見、障害者とわからない方が災害時に周囲に自己の障害への理解や支援を求めるための「ヘルプカード」を障害者団体と協議しながら作成、支援が必要な障害者に配布予定。

問 東日本大震災では「個人情報保護に関する法律」が壁となり、障害者救済ができなかった。「中央区個人情報保護に関する条例」

第十四条第一項で、制限している外部提供の適用除外規定はどの段階で適用か。

区長 大災害発生時に被災者支援を円滑に行うため、発災後早期の活用が重要。運用上、適切な情報開示先かが課題となるため今後、災害支援活動を実施する団体等と事前に協議し、基準を設けるなど発災時に適切に対応できるように検討。

問 介護福祉士、看護師等の介護スタッフがチームとなり、災害発生より36時間以内に被災地に赴き、福祉施設や避難所などで介護を行う組織である災害派遣介護チームが長引く被災生活では大きな力。

区長 災害派遣介護チームを構成する自治体と連携、長期の避難生活への対応策が必要では。

区長 国が全国的な応援派遣体制を整備、被災地への派遣等は都道府県が行うため、区市町村単位の連携は相互に派遣できる職員の確保に限界があり困難。区は都との連携に備え、区内事業者に応援可能な人員の登録を呼びかけるほか、被災時に速やかな派遣要請ができるよう職員の不足や被災状況等を把握する情報伝達体制を整備。

問 (1)災害後に復旧すべき事務や継続すべき機能は、事前の計画策定により行政運営の安定した継続が図れるが、業務継続計画の現状は。(2)災害復旧とは、地方公共団体が公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき施行すると規定されるが、負担法が補完する区の該当事業は、負担法対象外の学校等の復旧は。

区長 (1)被害想定に基づき各職場でシミュレーションを行い、各々が担う応急復旧業務と優先度の高い通常業務を定めており、職員の異動に伴う参集人員の見直しや本部運営訓練等の機会を通じて実効性の向上に努めている。今後も地域防災計画の修正も踏まえ、継続的

に見直す。(2)区道、区管理河川等が該当。学校等公共性の高い建築物は国の負担で復旧・復興を図る。

問 災害時に備えたマンホールトイレの設置は下水道機能が破損しないことが前提。下水管が地震で破損する事態に備え、マンホールトイレに替わる対策が必要では。

区長 従来からポータブル式の簡易トイレや尿を貯留できる便層式トイレを防災拠点に配備するとともに、31カ所の公衆便所と公園3カ所には地下タンク式のトイレを整備。また、再開発等で貯留式の災害用トイレの設置を事業者に指導し、これまでに2カ所整備。また、家庭での備えも重要であることから家庭用簡易トイレを防災訓練で配布するなど様々な機会を利用し、トイレ対策の普及啓発に努めている。

問 平成24年の区長所信表明で「未利用エネルギーの活用」を推進する方向性を打ち出したが、低炭素社会実現に向けた区のエネルギー施策を今後どのように推進するか。



マンホールトイレ

☆ 区の再生可能エネルギー施策を問う

区長 自然エネルギー・省エネルギー機器導入費助成制度により、家庭や事業所への太陽光発電等の設置促進を図るほか、今年度は明石小学校等で太陽光パネルを設置するなど再生可能エネルギーの積極的導入を図っている。また、再開発において「中央区まちづくり基本条例」の指導を通じて太陽光発

電を設置するなど創エネ・省エネ対策を講じたオフィスビル等が建設されている。今後、自立分散型エネルギーの確保に向け、清掃工場排熱やバイオマスエネルギーの具体的導入の検討を進めるなど、区のエネ省エネ施策の充実を図る。

おり設置は考えていない。問 ヒートアイランド現象緩和のための屋上緑化や壁面緑化、遮熱性舗装等、これまでの実施を踏まえた今後の対応や取り組みは。

区長 今年度屋上緑化や壁面緑化は銀座中学校で整備予定、遮熱性舗装も清洲橋通りで施工するなど一層の推進・拡充を図る。

無所属 山本 理恵議員

☆ 総合治水対策を問う

問 (1)豪雨時に浸水の危険性が高い八重洲地下街対策として1時間70ミリ対応の下水道を平成23年までに都が整備するとしたが現況は。(2)都が検討するとした銀座駅地下街の安全対策の状況は。(3)耐用年数50年超の下水道管等整備状況の把握と都への働きかけは。

区長 (1)日本橋のさくら通り下に約3000mの貯留管を整備済。(2)1時間75ミリ対応の貯留管設置の検討を開始。(3)管補修や下水幹線等再構築工事を重点的に実施。毎年都の下水道事業取り組みの説明・報告により現状を把握、その機会を捉え区内下水道整備の推進を要請。

問 他区で治水対策の一環として開発や建築時に行っている雨水浸透施設設置助成事業について見解は。

区長 貯留・浸透施設整備は重要だが、区では助成対象となる個人住宅の建替えが少なく、規模も小さい等費用対効果の面から導入は困難。重要と考えるが、より詳細な情報配信やリンクは考えているか。(2)区内の河川や運河の状況の映像による情報提供について、費用等を考慮しつつ検討してほしいが。

問 ヒートアイランド現象緩和のための屋上緑化や壁面緑化、遮熱性舗装等、これまでの実施を踏まえた今後の対応や取り組みは。

区長 今年度屋上緑化や壁面緑化は銀座中学校で整備予定、遮熱性舗装も清洲橋通りで施工するなど一層の推進・拡充を図る。



遮熱性舗装

☆ 電線類の地中化・無電柱化の促進を問う

問 (1)区の無電柱化率は国道、都道、区道合わせて約42%で23区中1番と聞か、今後の推進については。(2)狭い幅員の区道で整備に向けた独自の工夫は。(3)再開発などの機会を捉えた効率的な無電柱化の促進・拡充については。

区長 (1)災害に強いまちづくりや安全で快適な都市空間の創出等の観点から電線類の地中化は重要施策と認識。このため、平成11年度から電線共同溝事業を開始し、今度も区無電柱化計画に基づき、災害時の道路障害物除去路線など優先度の高い路線から計画的に整備。(2)電力・通信事業者等への技術開発要請とともに、コスト縮減の観点から小型化したコンクリートボックスの積極採用など工夫する。

区長 (1)国が試験運用している、降雨状況をより早く詳細に観測できるレーダーデータと区のメール配信との連携や活用を検討。(2)区内の河川や運河等は、護岸の整備状況や構造から安全性が確保されて

(5) 本議会の発言内容は会議録に収録され、後日、本庁舎情報公開コーナーおよび区立図書館に備えますので、そこで閲覧することができます。また、区議会ホームページにも掲載しますのでどうぞご利用ください。

平成23年度各会計決算 決算特別委員会審査から

決算特別委員会 の設置

決算特別委員会は9月27日の本会議において委員13名をもって設置され、平成23年度中央区各会計歳入歳出決算の認定について、付託を受けました。

本会議散会后、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には中嶋ひろあき委員が、副委員長には鈴木久雄委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

決算特別委員会 委員

◎委員長
○…副委員長

◎中嶋ひろあき(自由民主党)

○鈴木久雄()

高橋伸治()

原田賢一()

増淵一孝()

瓜生正高()

中島賢治(公明党)

墨谷浩一()

志村孝美(日本共産党)

加藤博司()

青木かの(みんなの党)

渡部博年(民主党区民クラブ)

石島秀起(絆)

決算審査の あらまし

平成23年度における本区財政は、厳しい経済状況のもと、人口増が続く中で、新たな行政需要や区民ニーズの多様化などに対し、可及的速やかな施策の対応が求められたところであります。

本委員会は、決算認定の審査に当たり、これらを踏まえ、本区の行政運営が限られた財源と権能の中で、区民の要望と意向をとらえつつ、区民の福祉向上のために、いかに適正かつ効果的に予算執行がなされたか、かかる観点から、去る9月27日の本会議での付託以来、延べ11日間、わたり慎重に審査を行いました。

10月3日には、まず一般会計歳入決算より質疑を開始し、次に一般会計歳出決算、続いて国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療会計の各歳入歳出を一括して質疑し、最後に総括質疑を行いました。10月16日にはすべての審査を終了しました。

さらに同日に各会派の態度表明が行われ、最後に各会計歳入歳出決算の認定について、起立多数でいずれも認定すべきものと決しました。



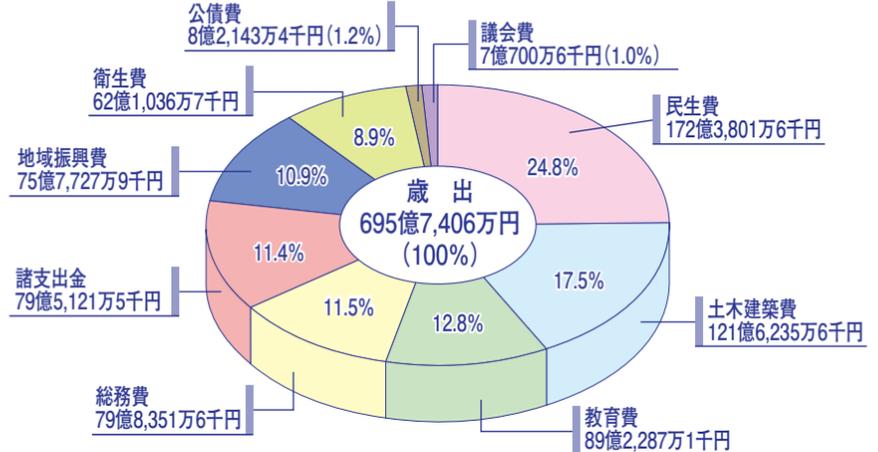
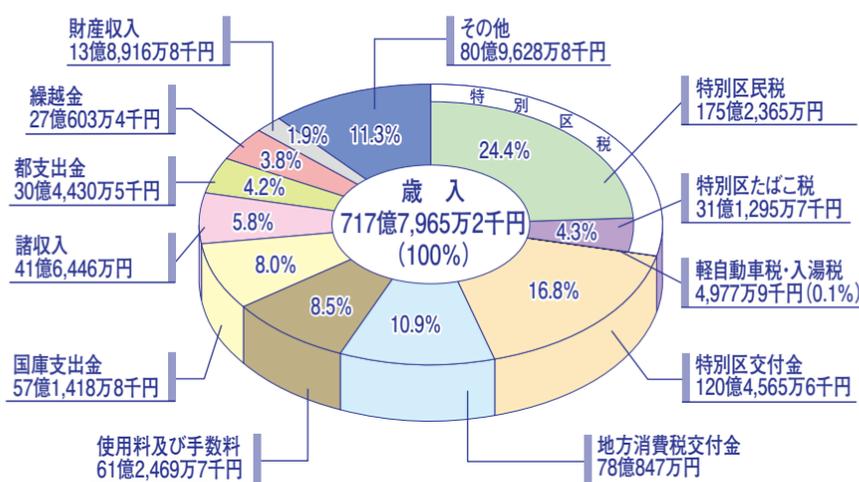
10月3日 決算特別委員会

各会計の決算額

会計区分	歳入決算額	対前年度伸び率	歳出決算額	対前年度伸び率	差引額
一般会計	717億7,965万2,167円	1.2%	695億7,405万9,757円	2.0%	22億559万2,410円
国民健康保険事業会計	111億9,083万3,333円	5.4%	108億1,763万1,908円	8.1%	3億7,320万1,425円
介護保険事業会計	64億4,008万9,855円	5.6%	63億520万5,668円	5.1%	1億3,488万4,187円
後期高齢者医療会計	20億2,163万3,937円	4.0%	19億9,673万9,676円	5.9%	2,489万4,261円
合計	914億3,220万9,292円	2.0%	886億9,363万7,009円	3.0%	27億3,857万2,283円

平成23年度決算の概要

一般会計決算の内訳



平成23年度決算に対する各会派の態度表明 (要旨)

中央区議会

自由民主党議員団

東日本大震災後、未だ多くの被災者が元の生活に戻ることが出来ず、大変苦しい思いをしています。一日も早い復興を願っています。今、本区行政の最大の課題は、東京直下地震にも対処できる安全なまちづくりであり、安心を提供することです。さて、本区は平成18年4月に、常住人口10万人を達成し、その後も12万人を超え、現在も増え続けています。しかし、人口増加に伴い、行政需要は多岐にわたり、新たな課題に対する行政能力が問われています。我が党委員は去る10月3日の審査開始以来、平成23年度各会計決算に対し、増加する若年層のための総合的な子育て支援策の展開、70歳就労

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

社会の実現など元気高齢者応援プログラムの推進、ハード・ソフト両面の教育環境整備、風格ある快適なまちづくりの推進及び活気ににぎわいのある町の展開など各款にわたり詳細に質疑をし、見解を述べて参りました。我が党委員の主張を十分に理解していただくと共に、次年度予算に反映されますよう強く願うものです。23年度決算は、限られた財源の中で区民福祉の向上に向けて適正な財政運営がなされてきたものと認められます。中央区の更なる発展を期待して、中央区議会自由民主党議員団は、本決算特別委員会に付託された平成23年度各会計歳入歳出決算の認定に同意いたします。

中央区議会公明党

IMFは、世界経済の成長が減速するなど予断を許さない状況であるとしています。区議会公明党はこの状況の中、決算審査にのぞみました。歳入では、収納率向上強化や新たな財源確保等経営感覚を確保するとともに、健全で安定した行財政運営を強く望みます。歳出では区民目線から様々な意見要望を申し上げました。保育所待機児童解消の取り組み等子育て環境の整備、新しい時代に即した教育環境の整備、障がい者福祉と高齢者福祉の一層の充実、環境対策、文化施策の展開、中小企業への融資、雇用対策、防災・防犯対策の拡充などの確かな事業が実施されたことに対して評

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

価します。平成23年度は、東日本大震災に伴い東京湾大華火祭が中止となりましたが、「災害に強い街づくり」と「被災地の支援」に緊急的な対応が行われました。その様なスピード感ある行政運営に期待を致します。区議会公明党は、人口の増加を背景に魅力あるサービスの提供が求められる中、公平な受益者負担など厳しいコスト意識を持ち、効果的・効率的な財政運営を図っていくことが重要であり、区民の皆様が安心して「住み続けられる街」を目指していくべきと考えます。平成23年度中央区各会計歳入歳出決算の認定に同意を致します。

日本共産党

中央区議会議員団

民自公3党は消費税増税、社会保障の改悪を強行しました。暮らしても中小企業も立ちゆかなくなり、東日本大震災被災者の本格的復興や放射能汚染から命と健康を守り、「即時原発ゼロ」を実現することが国民多数の声です。東京都は築地市場移転を強引に進めようとし、オリンピック招致の名による大型開発等のムダ遣いを行おうとしています。こうした中、日本共産党区議員団は、各歳入歳出決算を詳細に検討した結果、各会計決算の認定に反対します。その主な理由は、①消費税増税の影響を過小評価し、容認している。②「オリンピック」を最大限利用するため招致活動に取り組む」という姿

- ◆一般会計……………反対
- ◆国民健康保険事業会計……………反対
- ◆介護保険事業会計……………反対
- ◆後期高齢者医療会計……………反対

勢をとっている。③築地市場移転推進の立場になったことは区民の願いを裏切るもの。④特定企業の大規模開発などのために区道廃止などの規制緩和を進め、市街地再開発事業には34億円の補助金を投入した。⑤人口を急増させるまちづくりは、長期的に見て歳入・歳出のバランスを大きく崩す恐れがある。⑥賀詞交歓会の簡素化、区長・議長交際費、2人の副区長制などの見直しを図るべき。⑦認可保育所待機児は28名、特別養護老人ホーム入所待機者は307人であり、解消されていない。⑧放射線測定や給食食材検査が不十分。⑨商店・中小企業支援、雇用対策が不十分などです。

中央区議会みんなの党

依然として景気に対する不透明感が払拭できない中、新たな視点で来年度の予算編成に取り組んでいただくよう、我党派は各款にわたり詳細に質問及び提案・要望して参りました。歳入については、自主財源である特別区民税が減少するなか、長期的視点にたった特別区たばこ税のあり方の再考を、都区財政調整交付金については、昼間人口等を重要視した算定基準の見直しを都に強く求めていくことを要望しました。歳出については、各事業の理念・必要性・費用対効果を検証しました。まず、区の職員数が行財政改革でスリム化する中、区民サービスの維持

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

向上のため、指定管理者制度のさらなる活用、NPO・民間企業との協働、また、シニアや団塊の世代の方の積極的な活用を提案いたしました。また、教育費については、これからの日本を担う子ども達のために、効果的の少人数指導、小中一貫教育、ICTの積極的な導入等を要望しました。中央区も確実に超高齢化社会に向かっています。現在そして未来の子ども達に今以上に素晴らしいふるさと中央区を引き継ぐことが出来るようさらなる行財政改革に取り組まれることを期待し、中央区議会みんなの党は、平成23年度各会計歳入歳出決算の認定に同意いたします。

民主党区民クラブ

民主党区民クラブ

決算特別委員会を通じ、各款に渡り不用額を筆頭に各部の連携と区民との協働などを中心に質問、意見を発言してまいりました。施策実行段階で職員個々をはじめ組織全体で努力を行い、施策推進においての一定の成果も見られていますが、平成23年度で事務事業評価が一定の結論を見る時期でもあり、これから新たな取り組みを進めていくことも含めて、決算から得られた検討課題と区民意見の集約と私たちが発言したことを次年度以降の予算をはじめとする施策展開に生かして頂きたいと思っております。今、地方自治の時代であると思っております。住民に一番身近な地方自治体

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

がどれだけ区民ニーズに添えていけるか、区内の問題把握を迅速に行えるかが問われているのだと感じます。人口急増と子育て、高齢者対策、中小企業対策、地域との協働など課題解決に向けた職員の人材育成と確保も必要であると思っております。今後も区民が主人公の区政運営と最小の経費で最大の効果を上げる行財政運営を今後もさらに推進し、中央区が真の日本一をめざし住みやすい住んでみたい街として前進していただきたいと思っております。以上を申し上げて、平成23年度各会計歳入歳出決算について、民主党区民クラブは、認定に同意いたします。

絆

政府が発表した10月の月例経済報告では、依然として厳しい景気判断基準が示されました。こうした状況下においても、本区の人口は引き続き上昇の一途を辿り、多様化・複雑化する行政需要に的確かつ迅速に対応していかなければなりません。本区財政は、財政健全化4指標においてはいずれも健全な状況にあり、区債残高は主要3基金の残高を大きく下回っています。一方、経常収支比率は増加傾向にあり、適正水準を上回り財政硬直化が懸念されつつあります。歳入面においては、特別区税、財政調整交付金、地方消費税交付金など早期に増収傾向に転じることは困難な状況にあります。

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

急速な少子高齢化社会の到来や防災対策の大幅な見直しなどが求められる中、現在、行政運営の新たな指針となる基本計画の策定に鋭意取り組んでおり、今後、中央区の未来を見据えた施策の着実な進展を図っていかなくてはなりません。決算の認定に当たり、各款の質疑では、区民の視点に立ち、各事業の執行状況を質すとともに、将来を見据えた施策の推進を要望しました。この意図するところを十分に理解され、平成25年度予算編成ならびに今後の行政運営に反映されることを強く願ひまして、平成23年度各会計歳入歳出決算の認定に同意いたします。

議案の審議結果

[○ 賛成 / × 反対]

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, 日本共産党, みんなの党, 区民クラブ, 民主党, 無所属, 議決結果. Rows include budget items and various resolutions.

委員会活動

平成24年7月～10月

企画総務委員会

- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
付託された議案の審査。
区内所管施設等を視察。

区民文教委員会

- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
付託された議案の審査。
区内所管施設等を視察。
行政視察(10月24日～26日)
奈良市(奈良まちかど博物館について)
金沢市(金沢海みらい図書館について)

福祉保健委員会

- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
付託された議案の審査。
区内所管施設等を視察。
行政視察(10月30日～11月1日)
釧路市(生活保護自立支援プログラムについて)
帯広市(おびひろ子ども未来プランについて)

環境建設委員会

- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
区内所管施設等を視察。
行政視察(10月29日～31日)
那覇市(牧志・安里地区第一種市街地再開発事業について)
糸満市(次世代エネルギーパークについて)

議会運営委員会

- 議会運営に関する事。
築地市場等街づくり対策特別委員会

建設委員会

- 新しい築地及び再開発等まちづくりに関する理事者報告の聴取及び調査研究。
環状2号線勝どき広報センター・築地場内モデルルーム(豊洲新市場水産仲卸モデル店舗)・まちづくり支援施設A棟視察

地域活性化対策特別委員会

- 地域振興、文化振興、観光振興及び地域経済活性化対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
台東区立浅草文化観光センター・すみだ生涯学習センター(ユートリヤ)視察
少子高齢化対策特別委員会

防災等安全対策特別委員会

- 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
福祉プラザさくら川・勝どき児童館視察
防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
基幹的広域防災拠点有明の丘地区(内閣府施設)視察

決算特別委員会

- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
区内所管施設等を視察。
行政視察(10月27日～10月31日)
那覇市(那覇市立中央図書館について)

意見書(要旨)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。なお全文については、ホームページに掲載しています。

※ ことこの健康を守り推進する基本法(仮称)の早期制定を求める意見書

中央区議会は、国会及び政府に対し、国民のすべてを対象としたことこの健康についての総合的長期的政策を保障する「ことこの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を強く求めるものである。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣あて。